

秩父別町農業委員会総会議事録（第3回）

開催年月日	平成31年3月28日		
開催場所	秩父別町役場農業委員会室		
開催時刻	15時00分		
出席委員	1番 吉田 光博君 2番 塩谷 雅則君 3番 高橋 裕治君 4番 植田 孝典君 5番 河瀬 晋 君	6番 片岡 洋一 君 7番 中村 純一君 8番 梶澤 雄大君 9番 高松 隆 君 10番 佐崎 雅俊君	11番 多田由紀博君 12番 川上 徳嗣君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮武 幸充 主 事 藤澤 詩織		
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> 1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第 2号 相続届出について 4 議案第11号 農地の賃貸借の解約について 5 議案第12号 農地の使用貸借の解約について 6 議案第13号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 7 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請（使用貸借権設定）について 8 議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請（地上権移転）について 9 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請（所有権移転）について 10 議案第17号 農地所有適格法人の要件確認について 11 議案第18号 秩父別町農業委員会事務規程について 		

宮武局長	<p>ただいまより平成31年第3回農業委員会総会を開催します。 (16:00開会)</p>
川上会長	<p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。6番片岡委員、7番中村委員を指名いたします。 日程2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通しを願います。 続きまして、日程3 報告第2号相続届出についてを議題とします。 事務局長の説明を求めます。</p>
宮武局長	<p>議案書3ページをご覧ください。 報告第2号 相続届出について 農地法第3条の3第1項の規定により次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。 本日付け会長からの報告であります。 番号3 字秩父別 2079-16 外5筆 田 41,043㎡ 畑 1,665㎡です。 親が亡くなったため子供への相続であります。あっせん希望はありません。 皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 報告第2号につきましては、以上のとおり確認させていただきます。</p>
川上会長	<p>続きまして、日程4 議案第11号農地の賃貸借の解約についてを議題とします。 事務局長の説明を求めます。</p>
宮武局長	<p>議案書の4ページをご覧ください。 議案第11号 農地の賃貸借の解約について 農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の賃貸借の合意による解約の通知があったので、その適否について審議する。 本日付け会長からの提案であります。 番号5 字秩父別 2119-11の一部 公簿現況ともに田 面積が2,700㎡ 借主の都合による解約であります。 なお、協議会での説明、別添調査資料のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第11号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第11号は、原案どおり決定いたします。</p>

川上会長	<p>続きまして、日程5 議案第12号について、事務局長の説明を求めます。</p>
宮武局長	<p>議案書5ページをご覧ください。</p> <p>議案第12号 農地の使用貸借の解約について 農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の使用貸借の合意による解約の通知があったので、その適否について審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案であります。</p> <p>番号1 字秩父別 2047-1 外 36 筆 公簿現況ともに田及び畑 面積が111693.78㎡ 借主の都合による解約であります。</p> <p>なお、協議会での説明、別添調査資料のとおり全ての要件を満たしているものと考えられますし、法人設立による親子間の使用貸借契約解約です。</p> <p>番号2 字秩父別 2095-75 外 7 筆 公簿現況ともに田 面積 85,631㎡</p> <p>番号3 字秩父別 2097-47 外 4 筆 公簿現況ともに田 面積 62,527㎡</p> <p>いずれも借主の都合による解約であります。</p> <p>なお、協議会での説明、別添調査資料のとおり全ての要件を満たしているものと考えられますし、法人設立による親子間の使用貸借契約解約です。</p> <p>番号4 字秩父別 2067-12 外 5 筆 公簿現況ともに田及び畑 面積 39,507㎡ 借主の都合による解約であります。</p> <p>なお、協議会での説明、別添調査資料のとおり全ての要件を満たしているものと考えられますし、法人設立による親子間の使用貸借契約解約です。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第12号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第12号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程6 議案第13号について、事務局長の説明を求めます。</p>
宮武局長	<p>議案第13号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号6番 字2119-11の一部 公簿現況ともに田 地積2,700㎡で、設定を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>借主の法人設立による法人との再貸付であります。</p>

宮武局長	<p>番号 7 番 字 2116-19 2116-20 2116-21 2116-22 2116-23 2116-33 2116-62 公簿現況ともに田 面積 66,233 m² 設定を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。公社 5 年案件です。</p> <p>番号 8 番 字 2045-11 2045-14 2045-15 2045-16 2045-17 2045-72 2045-73 公簿現況ともに田 面積 40,094 m² 設定を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。公社 5 年案件です。</p> <p>番号 9 番 字 2069-22 2071-9 2071-39 公簿現況ともに田 面積 81,472 m² 字秩父別 2071-11 公簿現況ともに畑 面積 512 m² 設定を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。公社 5 年案件です。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 13 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 13 号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程 7 議案第 14 号について、事務局長の説明を求めます。</p>
宮武局長	<p>議案書 10 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 14 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 (使用貸借権設定) について 農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の使用貸借権設定につき、次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号 4 番 字 秩父別 2047-1 2047-7 2047-51 2047-52 2047-54 2047-59 2048-2 2048-3 2048-4 2048-5 2048-6 2048-7 2048-13 2048-44 2048-45 2048-46 2048-61 2048-70 2048-71 2048-73 2048-74 2048-76 2048-77 2048-78 2048-79 2048-80 2048-81 2048-82 2048-92 2048-97 2048-100 2048-101 2048-103 2048-105 2052-1 公簿現況ともに田 利用状況 水田 面積 110145.78 m² 字秩父別 2047-9 2047-53 公簿現況ともに畑 利用状況 普通畑 面積 1,548 m²</p> <p>借主は、個人から法人設立によるもの、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>11 年間の使用貸借権設定です。</p>

宮武局長

番号 5 番 字秩父別 1076-3 2027-27 2027-29 2027-90 2027-91
2027-92 2029-19 2029-20 2032-6 2046-5 2046-7 2046-8 2046-9
2046-10 2046-13 2046-19 2046-20 2046-21 2046-22 2046-89
2047-45 2048-1 2048-49 2048-60 2048-62 2048-68 2048-69 2048-83
2048-84 2099-38 2099-44 2099-63 2099-66 公簿現況ともに田 利用状
況 水田 面積 209504.15 m²

借主は、個人から法人設立によるもの、協議会で説明のとおり、また別添調
査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。

11年間の使用貸借権設定です。

番号 6 番 字秩父別 2095-75 2095-76 2095-79 2095-80 2095-81
2095-89 2097-48 2097-49 2097-50 2097-51 2097-69 2097-81 公簿現
況ともに田 利用状況 水田 面積 145,632 m² 字秩父別 2097-47 公簿現況
ともに畑 利用状況 普通畑 面積 2,526 m²

借主は、個人から法人設立によるもの、協議会で説明のとおり、また別添調
査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。

10年間の使用貸借権設定です。

番号 7 番 字秩父別 2096-58 2096-75 2097-41 2097-80 2097-89
2115-3 2115-4 2115-14 2115-111 2115-113 2115-118 2115-119
2118-4 2118-5 2118-7 2118-8 2118-22 2118-106 2119-12 2119-13
公簿現況ともに田 利用状況 水田 面積 139,813 m² 字秩父別 2115-2
2115-13 2115-116 2115-117 公簿現況ともに畑 利用状況 普通畑 面積
3,586 m²

借主は、個人から法人設立によるもの、協議会で説明のとおり、また別添調
査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。

10年間の使用貸借権設定です。

番号 8 番 字秩父別 2067-12 2067-16 2067-18 2067-26 2067-83 公簿
現況ともに田 利用状況 水田 面積 38,785 m² 字秩父別 2067-28 公簿現
況ともに畑 利用状況 普通畑 面積 722 m²

借主は、個人から法人設立によるもの、協議会で説明のとおり、また別添調
査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。

10年間の使用貸借権設定です。

番号 9 番 字秩父別 2074-7 2074-33 2074-34 2074-35 2074-36
2074-59 2088-9 2088-48 2098-29 2098-30 2098-31 2098-32 2099-9
2099-10 2099-11 公簿現況ともに田 利用状況 水田 面積 175,460 m² 字
秩父別 2074-9 2088-10 2088-11 公簿現況ともに畑 利用状況 普通畑

宮武局長	面積 3,619 m ² 借主は、個人から法人設立によるもの、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。 10年間の使用貸借権設定です。
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第14号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第14号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>ひきつづき、日程8 議案15号について、事務局長の説明をお願いします。</p>
宮武局長	<p>15ページをご覧ください。議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請(地上権移転)について 農地法第3条第1項の規定による農地の地上権移転につき、次のとおり許可申請があったのでその可否につき審議する。 本日付け会長からの提案であります。</p> <p>番号1番 字秩父別2110-75 公簿現況ともに田 面積 31 m² 空知振興局の管理から、秩父別土地改良区への管理移譲に伴うものであります。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第15号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第15号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>つづきまして、日程9 議案第16号 について議題といたします。事務局長の説明を求めます。</p>
宮武局長	<p>16ページをご覧ください。 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について 農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転につき、次のとおり許可申請があったのでその可否につき審議する。 本日付け会長からの提案であります。</p> <p>番号2番 字秩父別 2110-19 2110-20 2110-21 公簿現況ともに畑 面積 3,282 m² 協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。第3条申請での売買案件です。</p>

川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第16号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第16号は、原案どおり決定いたします。 ひきつづき、日程10 議案17号について、事務局長の説明をお願いします。</p>
宮武局長	<p>17ページをご覧ください。 議案第17号 農地所有適格化法人の要件確認について 農地法第6条第1項の規定により、次の農地所有適格化法人からの報告書の提出があったので、法人要件の適否について審議する。 本日付け会長からの提案でございます。 報告書提出法人は、10法人 前段に全ての委員に内容確認いただいております。説明は、以上です。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第17号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第17号は、原案どおり決定いたします。 日程11 議案第18号について、事務局長の説明をお願いします。</p>
宮武局長	<p>議案第18号 秩父別町農業委員会事務規程について 秩父別町農業委員会事務規程を別紙のとおり策定する。 本日付け会長からの提案でございます。 内容については、別紙のとおりであります。 農地法の改正に伴い、北海道農業会議より事務規程の策定を道内の農業委員会に提示があったものであります。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第18号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第18号は、原案どおり決定いたします。</p>

川上会長

以上をもちまして、平成31年第3回農業委員会総会の全日程を終了いたします。

(16:25 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議長 川上徳嗣

6番 片岡洋一

7番 中村純一